

2020 年度第1回 適正利用・エコツーリズム検討会議  
議事録（要点版）

日時：2020（令和2）年10月15日（木）13：15～17：00

場所：標津町生涯学習センター あすばる 多目的ホール

## 1. 知床エコツーリズム戦略に基づく提案の進捗状況

- 各部会の進捗状況を確認。新規提案はなし。

## 2. 実施部会等からの報告

- 次回から説明する際は、まず冒頭で事業の目的や意味を説明するよう協力を依頼。

## (1) コロナウイルス感染拡大を受けた知床観光の現状

- 両町とも2020年2月下旬から5月にかけて観光客数が大幅に減少したが、その後国内客が増加傾向にあり、北海道全体と概ね同様の傾向。観光事業者等に対しては各種経済対策や観光拠点の消毒の強化を行うことで支援。
- 引き続き感染予防策を徹底しながら観光誘致を行う方針を両町とも説明。

## (2) 赤岩地区昆布ツアー部会

- 2020年度のツアーは新型コロナウイルスの影響により中止。2021年度第1回検討会議までに5年間の総括を報告し、今後のツアー実施について検討会議に諮る。

## (3) 国立・国定公園への誘客・ワーケーション推進事業

- コロナウイルス感染拡大による国立公園等の観光事業者への影響を踏まえ、雇用維持・確保と魅力向上を目的として創立された補助金。知床では8件採択され、カムイワッカ地区のシャトルバス試行やルサ地区のワーケーションイベント等を実施。

## (4) 野生動物観光促進事業

- 2019年度採択事業の実施内容を報告。2020年度は知床で1件採択。

## 3. 個別部会等からの報告

## (1) 厳冬期の知床五湖エコツアー事業

- 2020年度も事業を継続予定。ただし、事業期間の短縮や経費の圧縮を検討する。実施主体である知床五湖冬期適正利用協議会で検討し、結果は検討会議に報告する。

## (2) 知床五湖地区における取組

- コロナウイルス感染防止のため臨時閉園・定員数の制限を実施したことで立入認定者数は大幅に減少。また、期間中のヒグマ目撃件数・ツアー中止件数は昨年度と比較して大幅に減少。
- 知床五湖をはじめ公園内遠隔地では通信インフラが脆弱である。利用者の利便性向上と安全確保の面から、景観の配慮を踏まえた上で通信環境の改善が必要との意見。

## (3) カムイワッカ地区における取組

- 幌別地区からのシャトルバス試行事業（知床オータムバスデイズ）について、各種実績や意識調査を踏まえた総括を行い、今後の方針についてはカムイワッカ部会において地域関係者も交えて協議し、次回検討会議で報告する。
- 一の滝より奥のカムイワッカ湯の滝の利用について、カムイワッカ部会で議論し、次回検討会議で知床斜里町観光協会が利用の変更に関して説明とルールを提案を行う。影響が軽微と判断した場合には、提案ではなくその場で了承も可能。
- 硫黄山において新たな利用に発展する可能性のあるガイドツアーが始まっているため、

カムイワッカ部会で詳細を確認し、次回検討会議で報告を行う。

(4) ウトロ海域における取組

- コロナウイルス感染防止のため大幅に規模を縮小して各種イベントを実施した。また、観光船が休止している中で海鳥の生息数が顕著に少なかったことから、現在は観光船と海鳥の生息数の相関関係は薄いと考えられる。今後はシーカヤックの動向も注視。
- 「海のハンドブック」は改訂を予定。

4. その他

(1) 知床世界自然遺産地域長期モニタリング計画について

- 2019年度の調査結果を報告。地元行政機関や観光事業者においてエコツアー戦略の原則が概ね意識されている。調査は今年度も実施するため、協力をお願いする。

(2) 知床国立公園利用のあり方に関する行政間会議について

- 2019年度の検討状況を報告。今後の知床全体の利用のあり方のイメージとして、両町が中心となり「ゾーニングイメージ(案)」として地域の意向をまとめた内容を報告。提案が唐突であり、拙速に進める話ではなく、まずはゾーニングという管理手法を導入するのであれば正式に協議会で提案すべきとの指摘があり、次回会議までに今後の進め方について整理する(実現に向けては反対意見や懸念点、各種計画や制度等と離反する部分があり課題も多い)。なお、管理計画やエコツアー戦略でのゾーニングなどの位置付けについての検討も必要であるので、これらの改定も視野に入れること。

(3) アドベンチャーツーリズムの推進と世界自然遺産を活用したプロモーションの進捗状況について

- 2021年に北海道でATWSを開催予定。2020年度はATガイド資格制度制定に向けた検討や研修の実施を行っている。多様なガイドの種目と役割があることから、根幹の北海道アウトドアガイド制度のあり方についても検討が必要。
- 世界自然遺産地域を活用したプロモーションは規模を縮小して実施している。

(4) 今後の自然公園制度のあり方について

(5) 文化観光促進法について

- 会議時間を大幅に延長していたことから説明を省略。

(6) 適正利用・エコツーリズム検討会議設置要綱等の一部改訂について

- 国交省釧路運輸支局がオブザーバーから関係行政機関に変更することを承認。